HANJYOクラブ会員規約

当会は、HANJYOクラブ(以下「当会」という)と称する。

第2条(目的)

当会は、会員が以下のサービスを利用することにより、地域活性化・販路拡大の素地を醸成し、企業経営の成長・発展に資することを目的とする。

- (1) 当会が主催する交流会、商談会、セミナー、勉強会の提供
- (2) ビジネスマッチング情報の提供
- (3) 各種コンサルティング業務の提供
- (4) その他、当会が有する情報、サービスの提供

第3条(運営主体及び事務局)

当会は、株式会社タスクパートナーズが運営し、事務局を株式会社タスクパートナーズ内に置く

第4条(会員資格)

- 1 会員とは、第5条に定める方法により入会の申込をして、入会審査を得て当会に入会した者をいう。
- 2 会員資格は、原則として会社経営者・会社役員・個人事業主とする。

第5条(入会方法)

当会に入会するには、指定の書式による「入会申込書」に必要事項を記入して入会を申し込み、入会審査を経て所定の金額を納付しなければならない。

- 1 当会は、入会の申込があった場合に、入会審査を速やかに行うものとする。2 当会は、申込者が以下の条件に該当するときには、入会を拒否することができる。
- (1) 法令又は公序良俗に違反するビジネスを行っている場合。
- (2) 宗教勧誘、政治、まち金、風俗、先物取引会社、投資、ネットワークビジネス、マルチ商法、ギャンブル、毛皮・スーツ・宝石等の展示販売、能力開発のいずれかを行っている場合。
- (3) 入会申込書に虚偽の記載をした場合。
- (4) 本規約の定める方法によらず入会の申込を行った場合。
- (5) 過去に、本規約または当会の定めるその他の規約等に違反したことを理由として退会処分を受けたことがある場合。
- (6) 反社会的な行為や反社会的な行為により利益を得ることを目的とする個人または団体及びその構成員
- (7) その他、当会が会員として不適切と判断した場合。

第7条(会費)

1 会費は 次の通りとかる。 入会金 55,000円(税込) 月会費 3 300円 (税込) 2 月会費の年一括支払いの場合は、次の通りとなる。 入会金 55,000円(税込) 年会費 33,000円(税込)

ただし、1年以内に退会となった場合、残存期間の年会費は返金されない。

笙8冬(更新)

会員資格は、退会の申出がない限り、原則として自動更新するものとする。

- 1 当会の退会を希望する会員は、所定の退会届を当会に提出しなければならない。
- 2 毎月末日までに退会を受け付けたものは、当該月の末日を退会日とする。
- 3 事情の如何を問わず、既納の入会金(年会費の場合も同じ)は一切返還しないものとする。

第10条(除名および会員資格の喪失)

会員が次の各号に該当するときは、除名および会員資格を喪失する。

- (1) 当会、及び他の会員の活動を妨害し名誉を傷つけるなど、当会の目的に反する行為があった場合。
- (2) 会費を相当期間滞納した場合。
- (3) 本人が死亡または会員である団体の消滅等、参加が不可能と判断された場合。
- (4) 他の会員からの苦情があり、当会より警告をおこなったにも関わらずさらに苦情があった場合。
- (5) 過去に、本規約または当会の定めるその他の規約等に違反したことを理由として退会処分を受けたことがある場合。
- (6) 倫理・道徳に反する行為を行った場合。
- (7) 会員間でセクハラ・パワハラの苦情があった場合。
- (8) 当会との信頼関係を損なう行為を行い、除名が妥当と判断した場合。
- (9) 第6条第2項に定める事由が、入会後に判明した場合。
- (10) その他、上記(1)から(8)に準ずるような場合。

第11条(登録情報の変更)

会員の情報に変更が発生した場合には、会員は速やかに変更の申出をすることとする。

会員は、サービスの利用に際し知り得た秘密・情報等について、第三者に開示してはならない。但し、会員が申請し、秘密・情報等の権利者が同意した場合はその限りではない。

当会が提供する各種サービスに伴う損害・事故・トラブル、および会員間でのトラブルに関して当会は一切責任を負わないものとする。

会員は、本規約の定めに違反し当会に損害を与えた場合、当該会員は損害賠償をしなければならない。

第15条(規約の変更)

本規約は予告なしに変更することがあるが、その場合は当会HP等で変更事項について会員に対して速やかに通知する。

当会は、会員の個人情報を取扱うにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」およびその他の関連法令を遵守します。 また個人情報の収集、利用、提供にあたり、以下のように取扱いいたします。

(1)個人情報の利用目的

①当会に関する手続きのご案内 ②会員からのお問い合わせへの対応 ③会員サポートのための情報提供 ④会員の管理 ⑤料金請求

(2)個人情報の第三者への提供について お預かりた個人情報は、下記の場合を除いて、第三者に提供は致しません。

①ご本人の同意がある場合 ②法的な命令等により個人情報の開示が求められた場合

(3) 季託先の管理

個人情報の処理を外部へ委託する場合は、委託先において、当社との契約範囲内で個人情報を利用いたします。 なお、漏洩等を行わないように、委託先との契約により適切な管理をいたします。

(4)当会がお客様より取得した個人情報の利用目的の通知または開示もしくは訂正等を求められる場合、以下の窓口にご連絡ください。 個人情報の開示もしくは訂正等に関するお問い合わせ窓口

HANIYOクラブ事務局(株式会社タスクパートナーズ内) TEL03-3355-8230 FAX03-3355-8205 (受付:月曜~金曜 9:00~18:00)